

第3次花巻市男女共同参画基本計画（素案）に関する パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和5年10月16日（月）～令和5年11月14日（火）30日間

(2) 周知方法

広報はなまき（令和5年10月15日号）への掲載ほか、市ホームページ及びSNS、コミュニティFM、有線放送、報道機関を通じて周知をした。

(3) 資料の閲覧場所

花巻市役所地域づくり課、花巻市役所総務課、各総合支所地域振興課、各市立図書館、各振興センター、花巻保健センター、生涯学園都市会館に備え付けたほか、市ホームページに公開した。

2 意見募集の結果

(1) 意見件数

14件

(2) 素案閲覧件数

373件（備付37件、ホームページ336件）

(3) 意見の内訳

第3次花巻市男女共同参画基本計画（素案）	件数
基本目標1 一人ひとりを尊重し合う意識づくり	0
基本目標2 誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり	3
基本目標3 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	1
基本目標4 DVと性暴力の根絶	4
計画全体・その他	6
合計	14

(4) パブリックコメントによる意見と市の考え方（詳細は別紙のとおり）

第3次花巻市男女共同参画基本計画(素案)に係るパブリックコメントによる意見と市の考え方

	No.	計画素案ページ	意見の内容	市の考え方	計画素案への反映状況
基本目標2	1	P37	(1) 政策方針決定への女性の参加促進 (2) 固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域活動の促進 上記2項目の推進には、委員や役員の選出側と学び・実践している女性のマッチングが上手くいかないことも要因と考える。(仮)女性人材リストの作成とその周知、活用を加えることでより推進されるのではと考えます。ご検討をお願いします。	審議会委員等への女性の登用促進については、第2次計画期間中においても行ってまいりましたが、計画素案「基本目標2(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進」により、引き続き取り組みを行います。 団体に委員の推薦を依頼する場合には、団体の意思を表明し得るポストに女性が就任していないことが課題となっておりますが、庁内に「審議会等の設置及び運営に関するガイドライン」の「第5条(2)審議会等における女性委員の割合を40%になるよう女性委員の積極的な登用に努めること。」を周知し、ガイドラインに基づき団体から女性委員を積極的に推薦いただけるよう、引き続き働きかけを行うとともに、審議会等で団体推薦枠があるものについては、女性団体に対して委員を選任いただくことについても、引き続き推進いたします。ただし、女性団体は全体数に対して割合が少ないことから、同じ方が複数の審議会委員を兼ねることとなり、特定の個人に負担が重なっている状況もありますことから、その点について留意しなければならないと考えております。 なお、ご提案のあった女性人材リストにつきましては、作成に当たり、対象者の基準、情報の管理や更新作業、リストの活用方法など、具体的な運用について定める必要があると考えられることから、先進自治体の事例を確認いたします。 また、男女共同参画推進員OBやいわて男女共同参画サポーター養成講座の修了生等の人材を活用する仕組みについて検討していくほか、地域から研修会等の希望があった際に、講師として対応できる人材の把握に努めてまいります。	本計画では、具体の事業についての記載は行わないことから、計画素案の記述の変更は行いませんが、事業を行う中で左記の考え方により取り組んでまいります。
	2	P39	(5) 生涯を通じた女性の健康支援⇒生涯を通じた男女(ひと)の健康支援 ・男だから女だからではなく誰もが健康であるための支援	ご意見のとおり、男性、女性に関わらず誰もが健康であることが必要であることから、計画本文中には、女性に限らず男性の健康支援についても明記し、施策に取り組むこととしております。 ただし、特に女性は生涯を通じて心身の状況が大きく変化する特性があることから、施策の基本的な方向に「女性」を打ち出しているものです。 なお、県のプランでも「多様な困難を抱えた女性への支援と女性の健康支援」との表現になっております。	左記の考え方から、計画素案の記述の変更は行わないこととします。
	3	P39	(6) 困難を抱える女性のための支援⇒困難を抱える男女(ひと)のための支援 ・困難を抱えるのは女性だけではなく、男女ともにその困難を解決していくわけだから	ご意見のとおり、男性、女性に関わらず誰もが困難を抱えることがあることから、計画本文中には、母子家庭のみではなく父子家庭への支援も例として挙げるなど、性別に関わらず支援を行うこととしています。 ただし、女性の方が非正規雇用の割合が高いことなど、経済社会における男女が置かれた状況の違い等を背景として、貧困等による生活上の困難に陥りやすい状況にあることと、令和6年4月1日に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の名称も考慮して、施策の基本的な方向に「困難を抱える女性のための支援」と記述しているものです。	左記の考え方から、計画素案の記述の変更は行わないこととします。
基本目標3	4	P41	(2) 育休取得に関して、ある事業所の例です。 出産後から1ヶ月の育休を父親に企業側から提案し実施したそうです!! 各々の事業所にあった育休の実施を啓発してほしい。	第2次計画期間中においても、市民向けの研修会等でワーク・ライフ・バランスの基礎や育児・介護休業法の改正点の周知、事業所の事例紹介を取り上げるなど、仕事と子育ての両立支援の取組を行ってまいりましたが、ご意見も参考としながら、計画素案「基本目標3 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進」により、今後も事業所や働く人への育児休業取得促進のための取組を行ってまいります。	本計画では、具体の事業についての記載は行わないことから、計画素案の記述の変更は行いませんが、事業を行う中で左記の考え方により取り組んでまいります。

第3次花巻市男女共同参画基本計画(素案)に係るパブリックコメントによる意見と市の考え方

	No.	計画素案ページ	意見の内容	市の考え方	計画素案への反映状況
基本目標4	5	P44	<p>現状と課題 この項目はDV、デートDVや性加害等をなくす施策に関するものですが、DVと児童虐待は関連することからその記載がない点が気になりました。</p> <p>参照：DV（ドメスティック・バイオレンス）と児童虐待－DVは子どもの心も壊すもの－ 内閣府男女共同参画局 (gender.go.jp)</p>	<p>計画素案「基本目標4 DVと性暴力の根絶～花巻市配偶者暴力防止対策基本計画～」では、計画策定の目的に「性別等に関わらず、誰もがお互いの人権を尊重し、あらゆる分野においてともに参画することができる男女共同参画社会の実現のためには、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。」としており、性別や年齢に関わらず人権の尊重と暴力根絶に向けた意識づくりに取り組むこととしています。</p> <p>ご意見を踏まえ、基本目標4「現状と課題」に右記のとおり下線部を追記いたします。</p>	<p>素案P44「現状と課題」19行目に、下線部を追記いたします。</p> <p>「特に令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安やストレス、外出自粛により家庭内で過ごす時間が増えたことからDVの発生件数は増加傾向にありました。また、夫婦間などでDVが起きている家庭では、同居する子ども等への暴力が同時に行われている可能性があります。」</p>
	6	P46	<p>(1) DVや性暴力の防止のための教育と啓発 追加文書「家庭の中でのジェンダー、つまり性差（男の役割、女の役割の決めつけ）が長年培われ、積み重ねられてきた経験や記憶による認識をかえていく啓発が必要である。</p>	<p>ご意見のとおり、性別による固定的な役割分担意識もDVの起こる背景の一因であると考えられることから、計画素案P42「基本目標3 多様な生き方とワーク・ライフ・バランスの推進(4)仕事と家庭や地域活動の両立支援」においては、仕事と家庭や地域活動の両立支援に取り組むこととしており、家庭内においても「性別によって役割を固定的に捉える意識をなくす」ための取組を行うことを記載しております。</p>	<p>左記のとおり、計画素案の中に含まれている内容であることから、計画素案の記述の変更は行わないこととします。</p>
	7	P47	<p>(4) DV加害者対策 DVは力と支配、そしてジェンダーに基づく暴力である。 被害者対策と同時に加害者対策がされなければ根絶できない。 DVは価値観の問題であり、病気ではないので、治療ではなく教育を行う。 ＜施策の展開＞ ①本文のとおり ②今後教育プログラムの導入(NPO機関等)改善はかる</p>	<p>ご意見のとおり、DV加害者への取組については、重要な視点であり、現時点では、岩手県内でDV加害者向けの相談やプログラムなどの実施を行っている機関はありませんが、内閣府は令和5年5月に「配偶者暴力加害者プログラム 実施のための留意事項」を公表しており、今後、取組みの詳細が示されると考えられます。</p> <p>岩手県が配偶者暴力加害者プログラムを実施していない現時点において、市独自の施策として取り組むことについては、被害者の安全確保対策も含めて慎重に検討を行う必要があるなど、大変難しいと考えます。</p> <p>ご提案の件につきましては、引き続き、国や県の動向を注視し、状況に応じて、配偶者暴力加害者プログラム導入など、国や県で取組みが進んだ場合にどのような対応ができるかを検討してまいります。</p> <p>※配偶者暴力加害者プログラム…被害者支援の一環として、加害者に働きかけることで加害者に自らの暴力の責任を自覚させるプログラム</p>	<p>左記の考え方から、計画素案の記述の変更は行わないこととします。</p>
	8	P47	<p>DV相談窓口の相互連携強化 上記(意見No.5)の児童虐待にかかる懸念から、市の福祉関係課、警察機関、児童相談所を連携先に加えるほうが良いと考えます。ご検討をお願いいたします。</p>	<p>市では、各種関係機関との連携を図りながらDV被害者への対応を行っていることから、ご意見のとおり、主な連携先について右記のとおり追記いたします。</p>	<p>左記の考え方から、計画素案P47「(3) DV相談窓口の相互連携強化」について、主な連携先を下線部のとおり追加するとともに、文章の見直しを行います。</p> <p>「DVは複雑な問題であり、被害者を支援するためには、配偶者暴力相談支援センターや警察、児童相談所等と協力しながら通報・保護・自立支援などに適切に対応し、被害者が抱える複合的な問題に効果的・継続的に対応することができるよう、各種関係機関との連携強化を図ります。」</p>

第3次花巻市男女共同参画基本計画(素案)に係るパブリックコメントによる意見と市の考え方

	No.	計画素案ページ	意見の内容	市の考え方	計画素案への反映状況
計画全体・その他	9	表紙裏、P31	【花巻市における男女共同参画】 第3次計画でどのように男女共同参画を推進するのか視点が明確であり、同様に計画の基本理念、基本目標のページにも記載されている点が良い。	ご意見ありがとうございます。	—
	10	P1～7	第1節において、なぜ男女共同参画を推進するのか社会的背景を世界、国、県、市の取組に分けて記載している点が良い。本計画書を読むことで男女共同参画を学ぶ手がかりになる。丁寧に用語解説をしている点も良い。	ご意見ありがとうございます。	—
	11	P9	社会情勢の変化にびっくりしました。	ご意見ありがとうございます。社会情勢の変化を考慮した計画となるよう見直しを行いました。今後も、社会情勢の変化を踏まえ、男女共同参画の普及と情報発信に取り組んでまいります。	—
	12	全体	ページ数が多く、深く読み込むにはかなり時間が必要でした。読んで、コメントを求めるのであれば、今後はより枚数を減らし、より多くの方に伝えやすくするほうがよいかと思います。(根拠や理由も求められる立場であることは十分に理解しております)	男女共同参画に関連する分野は多岐にわたることから、必要な施策が多くなっています。第3次計画の策定後には、ご意見のとおり、市民に向けわかりやすく伝えるため、概要版を作成し、広く周知を行いたいと考えます。	計画素案の記述の変更は行いませんが、「基本目標1(1)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実による意識づくり」により、第3次計画の周知を行っていきます。
	13	全体	率直に言って、ボリュームが多いので何も知らないで読めるかという点と難しいのかなと思いましたが、書かれている内容については花巻に住む人にとってメリットのある事だと思うので、これをたくさんの人に知ってもらいたいと思います。子どもでも分かるような簡単な資料とかになれば、もっとみんなが知る事が出来るし、小さい頃から知っていれば、いつかはこの計画の内容が当たり前な花巻市ができるんじゃないかと思っています。	第3次計画の策定後には、ご意見のとおり、市民に向けわかりやすく伝えるため、概要版を作成し、広く周知を行いたいと考えます。また、教育機関へ向けた情報提供を検討します。	計画素案の記述の変更は行いませんが、「基本目標1(1)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実による意識づくり」により、第3次計画の周知を行っていきます。
14	全体	目指すべき・改善すべき項目が多く、リソースに不安を感じます。外注などを活用するかとは思いますが、今後はより項目を絞り、リソースの集中を行う必要があると個人的には感じます。	男女共同参画に関連する分野は多岐にわたることから、必要な施策が多くなっています。ご意見のとおり、リソース(市職員の人員)は限られていることから、必要性や緊急性に応じて、リソースの配分については考えてまいります。また、市では、地域において男女共同参画を円滑に推進するため、花巻市男女共同参画推進員を委嘱し、出前講座やDV防止のためにチラシを作成するなど地域での普及活動を行っています。	左記の考え方から、計画素案の記述の変更は行わないこととします。	